

第18回マニフェスト大賞の事務局長を拝命しました

これまで何度か紹介した日本最大の政策コンテスト「マニフェスト大賞」ですが、私も政策をエントリーして、15・16・17回と3回連続して「東海エリア選抜」に認定されました。また第16回では、知立市議会としてエントリーした内容が、「優秀躍進賞」という高い評価もいただきました。第17回では議会・委員会・個人でエントリーした3政策がすべてエリア選抜に選ばれました。この間、全国で活躍している地方議員の皆様からお声かけいただき、ローカル・マニフェスト推進連盟に参加し、マニフェスト大賞の実行委員として活動をしてきました。この度、実行委員の皆様のご推挙により事務局長という大役を仰せつかりました。名実ともに素晴らしい実績のあるコンテストですので、趣旨を全うし、参加者の皆様のお役に立てるよう働いて参ります。

なお、今年は7月1日～8月31日の期間で募集しています。議員や首長だけでなく、市民団体の皆様のご応募もお待ちしております。詳しくは専用サイトをご覧ください。



知立市「宇宙の学校®」

平成24年11月にオープンスクールとして開校し、平成25年度より本格開校した知立市「宇宙の学校®」は、今年6月に11年目の開校式&スクーリングを行いました。私も開校当初からスタッフとして参加させていただいていますが、年々応募者も増えて、関心の高さがうかがえます。

この宇宙の学校は、JAXA宇宙教育センターとKU-MA(子ども・宇宙・未来の会)が連携し、各地域の主催者の方々との協力しながら行っている社会教育支援プログラムです。

JAXAで開発が進められている新型H3ロケットのプロジェクトマネージャーの岡田氏が知立市出身の方であり、開校式に向けてビデオメッセージをいただきました。宇宙の学校のスタッフ・生徒から、H3ロケットの打ち上げ成功に最大限のエールを送りたいと思います。



知立市「宇宙の学校」校章



熱気球を飛ばそう！

伊那市のかきつばたを観てきました

平成30年に、知立市から友好都市の伊那市に寄贈して、とんぼの楽園に植えられたかきつばたを見学しました。当時議長をしていた私も1株植えましたが、見事に咲き誇っていて、とても喜ばしく思いました。とんぼの楽園では、国内最小で準絶滅危惧種のハッチョウトンボを間近に観ることができました。



プロフィール



昭和41年7月25日生まれ(獅子座、B型)
 はなの木幼稚園、八ツ田小学校、知立中学校卒業
 刈谷高等学校、立命館大学卒業(社会学士課程修了)
 中、高、大、社会人時代ハンドボール部所属
 オフィス・ディスタジオ代表(平成5年～)
 平成22年 知立市議会議員初当選
 平成26年 知立市議会議員2期目当選
 平成28年 新会派「立志会」設立、幹事長
 平成30年 知立市議会議員3期目当選
 第51代知立市議会議員
 令和元年 第52代知立市議会議員
 令和2年 議会運営委員長、立志会会長
 令和3年 市議会だより編集委員長(継続)
 議会DX推進PT座長(継続)
 知立市議会議員4期目当選
 新会派「篤心会」設立、会長

- ・八ツ田小学校 第30代PTA会長(知立市P連会長兼任)
- ・八ツ田小あんしんみまもり隊初代隊長(現事務局長)
- ・ちりゅうこどもフェスティバル実行委員会発足(現監事)
- ・知立市商工会 理事、知立ライオンズクラブ 会員
- ・知立市スポーツ協会 監事、知立市テニス協会 会長、
- ・知立市国際交流協会 理事、愛知県交通安全協会安城支部 理事
- ・愛知県ドッジボール協会 事務局長、愛知県スポーツ協会競技委員
- ・日本ドッジボール協会東海ブロック 事務局長
- ・日本ドッジボール協会公認C級審判員、A級指導員
- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(コーチ1)
- ・知立市「宇宙の学校」スタッフ、USYせせらぎの会 顧問
- ・日本防災士機構認定防災士(No.132526)
- ・熱中症対策アドバイザー(熱中症予防声かけプロジェクト)
- ・マニフェスト大賞実行委員会事務局長
- ・子どもの事故予防地方議員連盟会員(子ども安全管理士)
- ・デジタル推進委員(デジタル庁)

最後までお読みいただき、ありがとうございました。今後とも、ご支援のほど、よろしく申し上げます。

討議資料

田中たけし 後援会 だより



〒472-0012 知立市八ツ田町1-3-1 Tel: 83-9974 Fax: 050-3488-1346

「質実剛健」の旗のもとに...

田中たけし後援会だより(第55号)をご覧くださいありがとうございます。4期目のご負託をいただいてから早くも1年が経とうとしています。今期4回目の定例会となる6月定例会も終わり、7月・8月は政策提言に向けた委員会活動や議会改革の視察受け入れといった議会活動以外に、様々な会議や研修に参加します。コロナ禍ではほとんどオンラインだった会議や研修も、すべてリアル開催に切り替わっており、新幹線に乗る機会も増えてきました。今回、日本最大の政策コンテストである「マニフェスト大賞」の事務局長に任命され、全国の実力派地方議員の皆様との交流や、優れた政策と触れる機会、また審査員である専門的知見の皆様と交流する機会も増えています。東京で開かれる「全国地方議会サミット」のセッションの進行や、ICT化を推進する企業のセミナーの講師を務める機会もいただきました。



一方で統一地方選挙も終わり、昨年夏より続いていた選挙(参議院選、知立市議選、愛知県知事選、愛知県議選)もひと段落して、通常の活動が戻ってきました。この間自分の選挙や、支援する候補などの選挙戦に触れ、この4月から自ら街頭に立って活動報告や政策を訴えています。13年前に初めてこの世界に足を踏み入れた時には、「まずは街頭に立って顔と名前を覚えてもらう」ということから始まりましたが、経験を重ねていくうちに、仲間や団体で立つことはあっても、個人の街頭活動は極端に減っていました。今回「初心に帰る」意味もあり、新たなのぼり「質実剛健」を掲げて、市内各所に立っています。お手ふりやお声かけもたくさんいただきますが、通りがかりの市民からうける「質問」や「要望」は、まさに政策の種です。暑いとき、寒いとき、眠いときなどありますが、これからも基本に帰ってフィールドワークを続けて参ります。街頭で「質実剛健」ののぼりを見かけたら、遠慮なくお声かけください。

右上のタイトルの横にある「デジタル推進委員」の認証については、前号(No. 54)でも紹介しましたが、6月定例会の質疑、一般質問でもデジタル化の推進と課題について触れました。この間、様々な立場の方とお話しして実感することは、「何のための、誰のためのデジタル化か?」という本質的な周知が十分でない中で、手段の展開だけが進んでいる、まさにデジタル格差問題が課題であると実感しました。普段使いしている人間にとっては、当たり前前の享受もわからないままであれば、不安は増していきます。まずはデジタル化することの必要性(目的やメリット)を都度しっかりとお伝えしていく中で、手段としての使い方もお伝えしていきたいと思います。



これからも、地域の活動と、外で学ぶ機会をどんどん充実させて、知立市の発展に尽力して参ります。引き続き、皆様のご支援を、よろしくお願い致します。

知立市議会議員 田中 健 (7月25日で57歳)



←田中たけしの最新情報はコチラ

田中健 知立

たなかとつながる



公式 LINE

6月定例会が開催されました

6月9日～30日の期間で6月定例会が開催され、以下の内容で質問に立ちました。

■ 一般質問を行いました

(1) 知立市のデジタル化の進捗

地方自治体のデジタル化は、現代のテクノロジーを活用して行政サービスの効率化や市民参加の促進を図るための重要な取り組み。地方自治体のデジタル化の意義とメリットは、右表①の通り。

Q：(A)(B)(D)については着実に進んでおり成果も上がってきているが、(C)についてはあまり進んでいないと感じるが、今後の展開は？

A：アンケートの電子化等により、市政に参加しやすい環境づくりに努めており、成果もあがっているが、今後は市民からの情報を受け付ける「福岡市の道路公園等通報機能」等のLINEをはじめとしたSNSによる情報の共有等についても、先進事例を研究していきたい。

Q：マイナンバーカード普及のメリットと今後マイナンバーを活用した施策は？

A：カードに記録されている2種類の電子証明書により、個人認証が円滑に早く行えるため市民サービスの向上や業務の効率化、人為ミスの減少につながる。「マイナンバー活用の避難支援アプリで被災者名簿を即時作成」や「選挙の投票入場受付(期日前投票宣誓書の記載省略)」などの取り組みに対し、政府が自治体に財政支援を行っており、先進事例を研究する。

Q：Chat GPTに代表される「生成AI」をすでに活用している自治体もある。知立市の現状はどうか？

A：行政向けのパッケージを提供している複数の業者と打合せを行っている段階です。試行期間や研修の実施、金額の見積等の具体的な情報提供を受けている段階であるが、課題もあるので慎重に検討したい。

(2) 新しいまちづくり「パーク構想」

知立駅周辺エリアは「100年に一度のまちづくり」として、知立駅付近連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理業、市街地再開発事業、街路事業が並行して進んでいる。これまでにロードマップの作成やまちづくりプラットフォームの設置を提言し、事業化されたが今後はハードとソフトを連動させていくことが重要である。

Q：エリアプラットフォームの活動を経て何をめざすか？「自立・自走型システムの構築を目指す」とは何か？

A：7月24日に「知立駅周辺エリアプラットフォーム(AP)」の設立総会を開催し、正式に組織として立ち上げる。今年度正式に立ち上げ、検討会議やワークショップ、勉強会を開催し、暫定広場を利活用した実証実験(賑わいづくり事業)の効果検証を基に未来ビジョンの基本構想を策定する。令和9年度頃にはAPを民間を主体とした活動団体へと移行し、自立・自走型システムの構築に向けて、例えば知立まちづくり株式会社の都市再生推進法人化等を目指し、まちづくりを担う人材を安定的に雇用・育成できる仕組みづくりを行う。公共空間の整備が完了した段階で、利活用に伴う収益等の一部をAPの運営経費に回すような持続可能な運営や仕組みづくりを構築してAPの取組を継続していきたいと考えている。

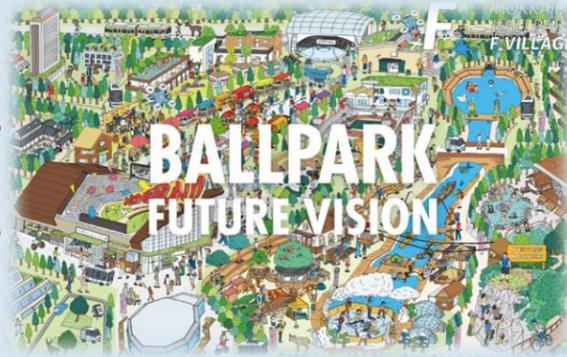
知立駅周辺整備事業は、地域の魅力向上や経済の活性化、住民の生活の質(QOL)の向上などを目指している。地域の発展に貢献するとともに、駅を中心とした交流の拠点を形成し、地域コミュニティの活性化を図ることが狙い。先進地のまちづくりの構想として「ボールパーク構想」があるが、競技場を基軸にして、その周辺に公園や商業施設、公共施設など、人が交流できる施設を複合的に配置し、ファンはもちろんのこと、スポーツに関心のない人々も広く惹きつけ、日常生活における重要な構成要素として地元へ溶け込み・親しまれることを目指すもの。「知立のシンボルとなる空間」の構築を目指して、知立の価値・魅力を内外に発信していくことを通じて、知立のアイデンティティを象徴し、市民が夢と誇りと愛着を感じられるような空間を創り上げていく。高架下の利用や30m道路の活用、広場や公園の利活用にあわせて、今後再開発が検討されているエリア西新地や駅南についても、同様にブランディングする。

Q：この競技場を鉄道駅に置き換えて駅周辺に人が集まる複合施設を整備する「パーク構想」と捉えることで、地域の活性化や交流の促進に非常に有益であり、APの未来ビジョンとして提案する。

A：わかりやすい捉え方であり、今後APで協議してもらいたい。
※一般質問の全容は知立市議会ホームページの「一般質問のネット配信」でご覧いただけます。

① 地方自治体のデジタル化の意義とメリット

A) 効率と迅速さ	デジタル化により、行政サービスの提供や業務プロセスが効率化され、迅速な対応が可能となる。
B) 透明性と情報公開	デジタル化は行政の活動や情報を透明化し、市民に対して広範な情報公開を促進する。
C) 市民参加の促進	デジタル化は市民とのコミュニケーションを強化し、市民参加や意見表明の機会を提供する。
D) 省コストと環境負荷の低減	ペーパーレス化やオンライン化により、印刷や郵送などのコストを削減し、同時に環境負荷を軽減する。



■ 本会議質疑、委員会質疑、議員提出議案を行いました

☑ 本会議質疑 (6月13日)

■ 知立市印鑑条例の改正

・マイナンバーカードでコンビニの多機能端末機から印鑑証明が発行ができるが、国の制度変更によりスマートフォンの証明機能を活用して、マイナンバーカードと連携させることにより、カードがなくても発行できるようにするもの。

→法制度は5月11日より施行されているが、実際にはサービスは提供されていない。現在、知立市における多機能端末機による発行サービスは、住民票や戸籍附票の写し、戸籍事項証明書もあるが、それに関する条例や規則の改正がないため、今後、他の証明書等の写しを発行できるサービスも検討するのであれば、他市のような多機能端末機による発行規則の整備を求めた。

■ 知立市改良住宅条例及び知立市市営住宅条例の改正

・内容は4月1日より導入されている「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」による入居資格の拡大。性別等にかかわらず、互いを人生のパートナーとして、相互の協力により継続的な共同生活を行っている、または継続的な共同生活を行うことを約束した関係にあることを申請された場合、市が証明書等を交付する制度。また、2人のほかに、家族として暮らしている子どもがいる場合は、その子どもを含む家族の関係性の申請に対しても、同様に市が証明書等を交付する。

→この制度の導入については要綱で定めているため議会には諮っていない。また、市民へのパブリックコメントも行われていないため、説明が不十分で突然実施が告げられたもの。制度に反対ではないが、違和感を感じている市民もいる中で、丁寧な手続きが必要ではなかったか？また、今回はこの議決されていない要綱で定めた制度が条例に反映されたものであり、ますます違和感がある。岡崎市ではパブコメも行われており、姿勢として見習うべき。

マイナンバーカード
スマホ用電子証明書搭載サービスとは？
カードが不要になるって本当？

☑ 企画文教委員会 (6月22日)

■ 知立市税条例の改正

・軽自動車税で、令和5年7月1日に施行される道交法の改正により新たに「特定小型原動機付自転車(電動キックボード)」が定義付けられ、令和6年度より年額2,000円の税率とするもの。

→課税は来年度からだが、新たなナンバープレートの交付は7月より始まるものであり、その準備状況などを確認した。また関連して、規則の周知や交通安全対策が不十分ではないか？という点を担当課に指摘した。

	改正前	改正後
車両区分	原付きバイク	最高時速20キロの車両は特定小型原動機付自転車(最高時速20キロ超は原付きバイク)
運転免許	必要	不要(16歳未満は運転禁止)
歩道走行	不可	最高時速6キロ以下に制御されるなどの条件で可能
ヘルメット着用	義務	強制力のない「努力義務」

☑ 議員提出議案を提出 (6月30日) 賛成多数で可決

■ 議員提出議案第4号「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」

・地方創生の推進とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっており、地方議会の果たすべき役割と責任は、ますます重要となる中で、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては全市的に専門化が進んでいる一方で、今日では就業者に占めるサラリーマンの割合は約9割にも達し、地方議会議員のなり手もサラリーマンからの転身者が増加している状況。このような状況において、地方議会議員が厚生年金に加入できるようにすることにより、民間の社員等が議員に転身しても、切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族の生活を心配することなく、選挙に立候補できる環境が整うことになり、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、国に対して厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を強く要望するもの。

